

公立大学法人 三重県立看護大学
第三期 中期目標

三 重 県

目 次

基本的な目標	1
I 中期目標の期間および教育研究上の基本組織	1
1 中期目標の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
II 大学の教育研究の向上に関する目標	2
1 教育に関する目標	2
(1) 教育内容に関する目標	3
①学生の確保	
ア 学部	
イ 研究科	
②教育課程および教育内容の充実	
(2) 教育の質の向上に関する目標	3
(3) 学生支援に関する目標	3
2 研究に関する目標	4
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標	4
(2) 研究実施体制の整備に関する目標	4
III 社会・地域貢献に関する目標	5
1 看護職員に向けた取組に関する目標	5
2 県民に向けた取組に関する目標	5
3 さまざまな主体との連携に関する目標	5
IV 大学運営に係る環境整備に関する目標	6
1 生活支援等に関する目標	6
2 施設・設備の整備、維持管理等に関する目標	6
3 危機管理に関する目標	6
4 人権尊重に関する目標	6
V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標	7
1 組織運営の改善に関する目標	7
2 人材の確保・育成に関する目標	7
VI 財務内容の改善に関する目標	8
1 自己収入の確保に関する目標	8
2 経費の抑制に関する目標	8
3 資産の運用管理の改善に関する目標	8
VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標	9
1 大学教育の質保証に関する目標	9
2 情報の公開・発信に関する目標	9

公立大学法人三重県立看護大学 第三期中期目標

基本的な目標

三重県を設立団体とする公立大学法人三重県立看護大学（以下「法人」という。）は、三重県における看護学教育・研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、教育・研究の成果を社会に還元して、三重県はもとより国内外の看護の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的を達成するため、法人は、これまで、教育・研究活動や地域貢献活動を推進し、また、自主・自律的および効率的な運営を行うための基本的な機能の確立に取り組んできた。第三期中期目標期間においては、県民の高まる期待に応えるため、教育・研究の更なる質的向上を図り、ますます多様化、高度化する保健医療ニーズに応え、地域社会の保健・福祉に関わる切実な課題を解決するため、以下の目標を掲げ、一層積極的に取り組んでいく。

I 中期目標の期間および教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

三重県立看護大学	
看護学部 看護学科	大学院 看護学研究科

Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標

1 教育に関する目標

多様化、高度化する保健医療ニーズや地域の特性を的確に捉え、質の高い看護を実践できる人材を育成する。

学部においては、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性や、人の生涯における看護ニーズに応えられる総合的な看護実践能力を備え、地域におけるさまざまな課題の解決に意欲的に取り組む人材を育成する。

研究科においては、卓越した看護実践能力と先駆的な研究能力を備え、看護の質の向上と看護学の発展に貢献する高度な看護専門職者としての人材を育成する。

これら看護職者の育成をもって、保健・医療・福祉の向上と地域医療体制の充実を図るため、教育に関する数値目標を次のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
国家試験合格率	看護師国家試験合格率	100%	98.8%
	保健師国家試験合格率	100%	91.6%
	助産師国家試験合格率	100%	98.2%
国家試験合格者数	看護師国家試験合格者数	95人以上	99.0人
	保健師国家試験合格者数	95人以上	91.6人
	助産師国家試験合格者数	10人以上	10.8人
県内就職率	県内への看護職就職者数 ／就職者数	55%以上	51.4%
修士学位取得者数	研究科での学位取得者数	8人以上	5.6人

●目標値については、特に説明のない限り、単年度の達成目標

●平均値については、特に説明のない限り、H27～R元年度の5年間の平均値
(以下、中期目標の各項目について同じ)

(1) 教育内容に関する目標

① 学生の確保

ア 学部

大学のアドミッションポリシーや教育内容を受験生等に的確に伝えられるよう、情報提供を積極的に行うとともに、看護職者として活躍したいという意欲ある学生を積極的に受け入れるため、県内高等学校等との連携を実施する。

入学者選抜については、多様な人材の確保に留意しつつ、選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しを図る。

イ 研究科

研究科のアドミッションポリシーや教育内容について積極的に情報提供を行い、研究科が求める人材像にかなった優秀な学生の確保を図る。

また、入学者の定員充足率を高めるため、教育研究体系や教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行うとともに、優秀な社会人学生の確保も見据え、保健・医療機関等と十分な連携を図る。

② 教育課程および教育内容の充実

カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに沿って、地域社会のニーズや時代の変化に対応しうる、高等教育機関に相応しい教育課程・教育研究体系の編成や教育内容の充実を図り、継続的に検証を行う。

また、県内保健・医療機関等との連携を強化し、地域医療への理解を深める、より実践的な教育を実施するほか、海外の大学との学術交流を行うなど、国際的な視野を持った人材の育成に取り組む。

(2) 教育の質の向上に関する目標

大学の教育が、教育目的や社会ニーズに対応しているか検証するため、授業評価をはじめとしたファカルティ・ディベロップメント活動について不断の見直しを行い、教育の質の確保に努める。

(3) 学生支援に関する目標

学生ニーズや社会状況等をふまえ、学習支援、就職支援等の支援体制について一層の充実を図る。

就職支援については、県の看護職者確保・充実の方針をふまえつつ、県内の行政機関や医療機関等との連携・協力に取り組み、県内就職率の向上を図る。

2 研究に関する目標

三重県立看護大学の研究活動をさらに活性化し、研究の成果の普及と社会への還元を図り、もって保健・医療・福祉の向上に資するため、研究に関する数値目標を次のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
競争的研究資金申請率	専任教員は、科学研究費補助金等の競争的研究資金に毎年度1件以上応募することを原則義務化する。 申請（継続含む）教員数 ／在職教員数	100%	99.3%
外部研究資金採択率	科学研究費補助金等の外部研究資金の採択率	50%以上	52.4%

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

地域に根ざした研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会ニーズをふまえた先端的な研究活動を推進する。

また、研究に関する情報を積極的に発信し、その成果を地域社会へ還元する。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標

研究活動を活性化し、効果的に実施するため、大学として重点的に取り組む研究の推進体制を整備する。また、研究水準の向上のため、各教員の専門領域の独創的・先駆的な研究を積極的に支援するとともに、研究倫理を堅持する制度や体制について、継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。

Ⅲ 社会・地域貢献に関する目標

医療機関や地域住民、またその他さまざまな主体との連携のもとに、大学の知的資源、人的資源および施設を有効に活用して地域、ひいては社会全体の保健・医療・福祉の向上に貢献するため、社会・地域貢献に関する数値目標を次のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
看護職者を対象とした講座等の開催数	看護職者を対象とした専門講座等を開催した数	100 回以上	100 回
県民向け講座等の開催数	県民が参加可能な講座等を開催した数	96 回以上	96 回
学術研究団体等のさまざまな主体の活動に参画した数	県内外の学術研究団体の役員や行政等の審議会委員等に就任した教員の延べ人数	48 人以上	48 人

1 看護職者に向けた取組に関する目標

三重県における看護学教育・研究の中核的機関として、医療機関等と連携・協力しながら、県内の看護職員の質の向上を図り、県内の保健・医療・福祉の向上に寄与する。また卒業生についても、専門職として質の向上を図ることができるよう継続して支援を行う。

2 県民に向けた取組に関する目標

県民向け講座の実施など、県民の学習ニーズに応じた生涯学習事業を実施し、地域社会に貢献する。

3 さまざまな主体との連携に関する目標

大学の持つ知的資源、人的資源等を活用し、行政や学術団体等のさまざまな主体の活動に参画・連携することにより、社会貢献に資する活動を実施する。

IV 大学運営に係る環境整備に関する目標

大学運営の基礎となる環境整備に関する数値目標を以下のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
学生アンケートにおける学生の満足度	学生アンケートによる大学生活の支援に対する満足度	80%以上	79.6%

1 生活支援等に関する目標

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、各種相談制度を実施するなど大学生活の支援体制について充実を図る。

また、学生に限らず、大学の全構成員が健康的に生活を送ることができるよう努める。

2 施設・設備の整備、維持管理等に関する目標

学生や教員が、良好な環境で教育研究活動に取り組めるよう、図書館をはじめとした施設・設備を計画的・効率的に整備する。また、長期的な視点から既存施設・設備の適正な維持管理を行い、計画的な整備を進める。

3 危機管理に関する目標

学内における安全衛生管理の対策や、災害・事故等に備えた危機管理の対策を必要に応じて見直し、充実を図る。

4 人権尊重に関する目標

学生および教職員の人権意識の向上を図るとともに、各種ハラスメント行為の未然防止と発生後の適切な対応を確保するために、実効性のある取組を行う。

V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標

理事長（学長）の責任と権限のもとに効率的で弾力的な業務運営を行い、大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、的確な業務運営の実施および業務改善に関する数値目標を次のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
中期目標期間中の改善事例件数	中期目標期間中に学生や教職員から要望を受け改善に取り組んだ事例の総数	10 件以上	1.6 件

※目標値：中期目標期間 6 年間の累計件数を設定

1 組織運営の改善に関する目標

大学の教育研究活動を効果的に実施するため、理事長のリーダーシップのもと、効率的かつ機動的な大学運営を行う。また、財務状況を見据えつつ、戦略的な経営を行うほか、コンプライアンスの確保や財務報告等の信頼性の確保等を図るため、監事監査や内部監査等の実施をとおして、内部統制がとれた大学運営を行う。

教育研究組織については、社会のニーズをふまえて適宜見直しを行う。

2 人材の確保・育成に関する目標

(1) 人材の確保に関する目標

大学の教育研究の質を向上させるとともに、円滑で自律的な法人運営を行うため、優秀な教職員の積極的確保に努める。

(2) 人材の育成に関する目標

教職員の資質や意欲を高めるため、評価制度を効果的に活用するとともに、教育研究活動等の質を向上させるため、制度を継続的に見直し、改善を図る。また、人材を育成するうえで効果的な研修制度について、継続して検証し、特に、法人固有職員については、中長期的な組織運営の観点から育成を図る。

またサービスや勤務条件等について、大学の教育研究活動の状況や職務の特性をふまえた内容となっているか継続して検証する。

VI 財務内容の改善に関する目標

運営費交付金以外の自己収入を確保し、健全な法人経営を行うため、法人の財務内容の改善に関する数値目標を次のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
中期目標期間中の法人の自己収入額	中期目標期間中の授業料、入学料を除く自己収入総額	※143,000 千円以上	※165,532 千円

※平均値：第3期も継続して存在する要因についてH27～R元年度の平均値×6で算出

※目標値：自己収入のうち、受検手数料については、外的要因により、今後減少することが見込まれるため、その影響をふまえた数値を設定

1 自己収入の確保に関する目標

大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金について適切な料金を設定するとともに、受託事業収入等外部資金の獲得や知的財産の積極的な活用など、収入源の多様化を図る。

2 経費の抑制に関する目標

財務状況を見極めながら、中長期的な視点から自律的な運営を行いつつ、業務の改善等により経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

学内施設等の保有財産について、適正な管理を行い、有効活用を図る。また、保有資金については、適正に管理の上、安全かつ有効な運用を図る。

VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標

三重県立看護大学の教育理念・教育目標を達成し、看護系大学に求められる教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年度実施するとともに、第三者評価を導入し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

また、中長期計画に基づいた業務を有効かつ効率的に遂行するため、法人独自に行う監査を計画的、体系的に実施する。

そのため、大学教育の質保証に関する数値目標を次のとおりとする。

指標名	説明	目標値	平均値
自己点検・評価結果に基づく改善率	前年度の課題の解決に向けての取組の実施割合	100%	100%
自己点検・評価の実施状況	自己点検・評価の実施回数	1回	1回

1 大学教育の質保証に関する目標

大学が自律的な存在として機能し、大学の質を維持・向上させるために、客観的な自己点検・評価および第三者評価を実施し、その結果を公表する。

また、中期目標・中期計画等に基づいた業務を有効かつ効率的に遂行するため、内部監査についても適切に実施し、教育研究活動や業務運営の改善・改革につなげる。

2 情報の公開・発信に関する目標

組織運営や諸活動の状況等について積極的に情報を公開・発信し、社会的な説明責任を果たすとともに、大学の認知度向上に努める。

頁	語句	説明
3	アドミッションポリシー	入学者受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等をふまえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。
3	カリキュラムポリシー	教育課程編成・実施の方針。ディプロマポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。
3	ディプロマポリシー	学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。
3	ファカルティ・ディベロップメント	授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、推進のための組織の設置などを挙げることができる。